



目次

◆事務局からのお知らせなど	1
■愛鳥週間の eBird キャンペーンと、関連イベントのご報告	1
■会員数	3

■令和 7 年度第 1 回理事会（定例）議事録	5
■令和 7 年度第 2 回理事会（臨時）議事録	7

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■愛鳥週間の eBird キャンペーンと、関連イベントのご報告

●「日台協働キャンペーン！ヤマガラを eBird に投稿しよう」の結果

今年の愛鳥週間には、初めて eBird 台湾チームと協働し、日本と台湾で見られるヤマガラの仲間を観察対象種に選び「日台協働キャンペーン！ヤマガラを eBird に投稿しよう」を実施しました。期間も、土日が 2 回含まれるように、5 月 10～18 日までに延長しました。その結果、昨年を大きく上回る 601 名の参加があり、3615 件のチェックリストが投稿されました。全国で確認された種は合計 336 種（※）でした。

記録が多かった種ベスト 10 は、1 位がヒヨドリ、次いでスズメ、ハシブトガラス、ツバメ、シジュウカラでした（表 1）。今回の観察対象種の子ヤマガラは 21 位でした。

※種数は eBird で使用されている分類による

表 1. 記録が多かった種

順位	種名	チェックリスト数
1	ヒヨドリ	1496
2	スズメ	1461
3	ハシブトガラス	1442
4	ツバメ	1179
5	シジュウカラ	1157
6	キジバト	1110
7	ウグイス	1043
8	ハシボソガラス	1003
9	ムクドリ	1002
10	アオサギ	806

●日本と台湾の、ヤマガラの仲間の観察状況

日本でのヤマガラを含むチェックリストは計 365 件投稿され、個体数は合計 747 でした。オーストンヤマガラを含むチェックリストは 18 件投稿され、個体数は合計 42 でした。オリヤマガラについては、期間中の投稿はありませんでした。なお、複数名で共有して投稿されたチェックリストは、1 件として扱いました。

期間中の投稿データのみで分布について述べることはできませんが、ヤマガラは北海道から沖縄本島まで全国的に記録されました。オーストンヤマガラは伊豆諸島の三宅島で記録されました（図 1）。

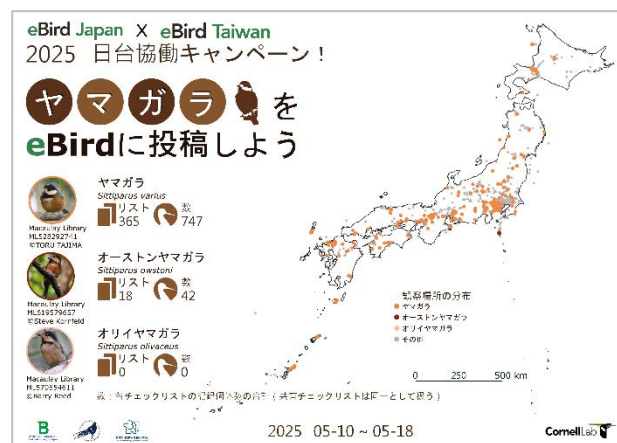


図 1. 日本でのヤマガラの仲間の投稿結果

台湾の観察対象種「タイワンヤマガラ」は、チェックリスト 62 件、個体数は合計 134 でした。観察地点は台湾北部から中部の、山地・丘陵地で、日本とは異なり平地での記録はありませんでした。このほか台湾では、タイワンシジュウカラ、キバラシジュウカラ、ヒガラも観察対象種としましたが、いずれも山地・丘陵地で記録されました（図 2）。

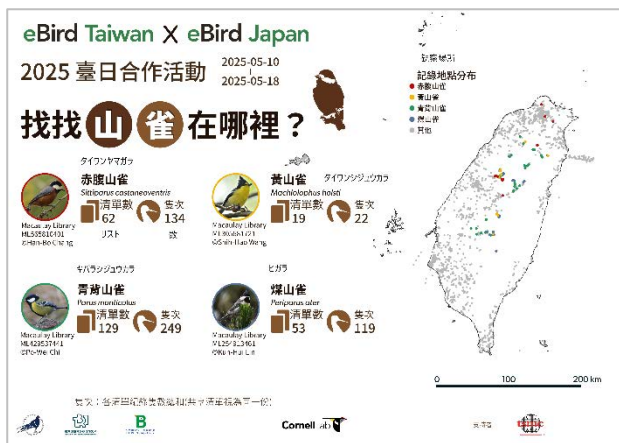


図2. タイワンヤマガラ及び台湾の観察対象種の投稿結果

●eBird ステータス&トレンドのヤマガラのマップより

eBird ステータス&トレンドプロジェクトでは、毎年、eBird に投稿されたデータを利用して、個体数のマップと分布域マップの更新を進めています。ヤマガラについても、相対的個体数のマップ等が公開されています。

相対的個体数とは、1 日の中で、1 時間、2 キロメートルの間に観察される個体数になります。相対的個体数の推定マップでは、年間（52 週）を通じた相対的個体数が、3km×3km グリッドで推定されており、色が薄い方が少なく、濃くなるにしたがって多くなります。図3は、2009 年から 2023 年までのデータによる推定値になります。

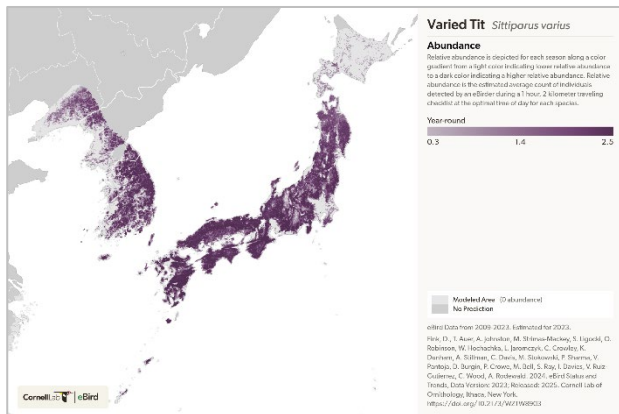


図3. 相対的個体数推定マップ（ヤマガラ）

トレンドマップでは、その種の増加・減少の傾向を見ることができます。

図4では、2015 年から 2021 年までのヤマガラの相対的個体数推定の累積変化率（傾向）を 27km×27km のグリッドで、青（増加）・赤（減少）の円で表しています。円の大きさは、相対的個体数を表しており、色が濃いほど傾向が強く、白はゼロから有意差の無い（変化が不確かな）場所を表しています。

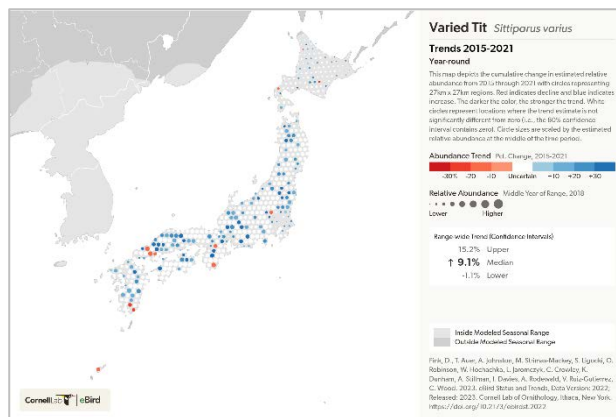


図4. トレンドマップ（ヤマガラ）

ヤマガラのマップと関連するデータは、ステータス&トレンドのヤマガラのマップから閲覧・ダウンロードができます。

【ステータス&トレンド ヤマガラ】

<https://science.ebird.org/ja/status-and-trends/species/varit1/abundance-map>

ステータス&トレンドのマップは、年に 1 回更新されており、現在 3000 種近くのマップが公開されていますが、データが少ない種や地域については、まだマップ化が進んでいません。eBird への観察記録の投稿が増えることで、マップ化できる種も拡大されます。将来的には保全への活用も考えられますので、キャンペーン期間にかぎらず観察記録をぜひ投稿してください。

●入賞者について

期間中に投稿された方のうち、観察対象種のヤマガラの仲間（ヤマガラ、オーストンヤマガラ、オリヤマガラ）を含むチェックリストを 3 件以上投稿された方 10 名に「サントリー特別賞（賞品：サントリーホールディングス株式会社提供の育林材の時計ヤマガラ）」、9 日間毎日チェックリストを投稿した方 10 名に「eBird 台湾賞（賞品：eBird 台湾チームオリジナルキャップ）」をさしあげました。



画像：サントリー特別賞の育林材の時計。ヒノキ材に、数内正幸氏のヤマガラのイラストが入っている。

●グローバル・ビッグ・デー&東京港野鳥公園ビッグ・デーの結果

5月10日(土)は、eBirdを利用する世界一斉野鳥カウント「グローバル・ビッグデー」でした。204カ国から68,940人がeBirdに見た鳥を記録し、172,600件のチェックリストが投稿されました。観察された鳥の種数は計7,931種でした。日本では全国的に雨模様でしたが、189人が参加し、459件のチェックリストが投稿され、215種が記録されました。この日にあわせて、日本野鳥の会では「東京港野鳥公園ビッグ・デー」を開催し、約30人の参加者から観察記録が投稿されました。

※日本国内で観察された鳥はこちらをご覧ください。

https://ebird.org/region/JP?yr=BIGDAY_2025a

※グローバル・ビッグ・デー、東京港野鳥公園ビッグ・デーの結果の詳細は、こちらをご覧ください。

https://ebird.org/region/JP/post/20250510_gbd_report

今後は、10月11日(土)に世界一斉カウント「オクトバー・ビッグ・デー」、そして11月1日～7日のバードウォッチングウィークにキャンペーンを予定しております。

自然保護室では、今後も、eBirdの楽しみ方や、データの活用方法などをご紹介します。eBirdを使われる中で、ご不明な点がありましたら、下記までお気軽にお問合せください。

【問い合わせ先】

自然保護室 担当：葉山/奴賀/岡本

TEL : 03-5436-2633 (月～金 10時～17時)

E-mail : ebirdjapan@wbsj.org

(自然保護室/岡本 裕子)

■総務室より

■会員数

7月1日時点の会員数は33,174人で、先月と比べ51人増加しました。

6月の入会・退会者数(表1)をみると、入会者数は退会者数より83人多くなっています。

6月1日付の入会者数は203人で、前年同月の入会者数188人と比べ15人増加しました。

また、6月末日付の退会者数は120人で、前年同月の退会者数166人と比べ46人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 6月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	14 人	7 人
総合会員(おおぞら会員)	38 人	26 人
本部型会員(青い鳥会員)	27 人	25 人
支部型会員(赤い鳥会員)	91 人	44 人

家族会員	33 人	18 人
合計	203 人	120 人
年度累計	668 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(7月1日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,589 人	3 人
青森県	206 人	0 人
岩手県	327 人	1 人
宮城県	530 人	0 人
秋田県	232 人	2 人
山形県	213 人	3 人
福島県	499 人	1 人
茨城県	841 人	1 人
栃木県	826 人	2 人
群馬県	597 人	5 人
埼玉県	1,945 人	-1 人
千葉県	1,448 人	4 人
東京都	4,677 人	17 人
神奈川県	3,052 人	5 人
新潟県	335 人	0 人
富山県	186 人	1 人
石川県	269 人	6 人
福井県	225 人	0 人
山梨県	241 人	-1 人
長野県	822 人	-1 人
岐阜県	467 人	1 人
静岡県	1,183 人	-6 人
愛知県	1,592 人	4 人
三重県	465 人	3 人
滋賀県	326 人	0 人
京都府	823 人	0 人
大阪府	1,862 人	-3 人
兵庫県	1,209 人	6 人
奈良県	468 人	2 人
和歌山県	192 人	0 人
鳥取県	222 人	-1 人
島根県	192 人	-1 人
岡山県	523 人	2 人
広島県	547 人	1 人
山口県	292 人	-1 人
徳島県	329 人	1 人
香川県	212 人	-1 人
愛媛県	334 人	0 人
高知県	97 人	1 人
福岡県	1,120 人	-5 人

佐賀県	216 人	0 人
長崎県	203 人	2 人
熊本県	348 人	-3 人
大分県	219 人	3 人
宮崎県	239 人	0 人
鹿児島県	302 人	-2 人
沖縄県	69 人	0 人
海外	16 人	0 人
不明	47 人	0 人
全国	33,174 人	51 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表 3. 支部別の会員数（7 月 1 日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	244 人	2 人
根室支部	74 人	1 人
釧路支部	130 人	1 人
十勝支部	200 人	-1 人
旭川支部	103 人	0 人
滝川支部	34 人	0 人
道北支部	53 人	2 人
札幌支部	298 人	4 人
小樽支部	48 人	0 人
苫小牧支部	165 人	-2 人
室蘭支部	114 人	-1 人
道南釧路	72 人	0 人
青森県支部	108 人	-1 人
弘前支部	115 人	1 人
秋田県支部	220 人	1 人
山形県支部	202 人	0 人
宮古支部	72 人	1 人
もりおか	143 人	1 人
北上支部	86 人	0 人
宮城県支部	493 人	-1 人
ふくしま	126 人	0 人
郡山支部	144 人	3 人
白河支部	17 人	0 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	86 人	-2 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	18 人	0 人
茨城県	762 人	1 人
栃木県支部	831 人	10 人
群馬	538 人	3 人
吾妻	44 人	1 人
埼玉	1,457 人	0 人
千葉県	875 人	4 人
東京	2,650 人	7 人
奥多摩支部	748 人	-6 人
神奈川支部	1,918 人	0 人
新潟県	257 人	1 人
佐渡支部	38 人	0 人
富山	168 人	1 人

石川	247 人	6 人
福井県	219 人	0 人
長野支部	379 人	-6 人
軽井沢支部	160 人	3 人
諏訪支部	236 人	0 人
木曽支部	19 人	0 人
伊那谷支部	72 人	1 人
甲府支部	177 人	1 人
富士山麓支部	46 人	-2 人
東富士	57 人	1 人
沼津支部	132 人	1 人
南富士支部	220 人	-2 人
南伊豆	34 人	0 人
静岡支部	299 人	-2 人
遠江	337 人	-1 人
愛知県支部	1,247 人	4 人
岐阜	437 人	1 人
三重	409 人	2 人
奈良支部	396 人	2 人
和歌山県支部	196 人	0 人
滋賀	331 人	0 人
京都支部	781 人	2 人
大阪支部	1,719 人	-7 人
ひょうご	921 人	9 人
鳥取県支部	241 人	3 人
島根県支部	189 人	0 人
岡山県支部	505 人	3 人
広島県支部	477 人	5 人
山口県支部	266 人	0 人
香川県支部	173 人	0 人
徳島県支部	349 人	-1 人
高知支部	90 人	-1 人
愛媛	314 人	2 人
北九州支部	230 人	-1 人
福岡支部	518 人	-2 人
筑豊支部	201 人	0 人
筑後支部	130 人	1 人
佐賀県支部	284 人	0 人
長崎県支部	181 人	2 人
熊本県支部	342 人	-4 人
大分県支部	208 人	5 人
宮崎県支部	236 人	0 人
かごしま県支部	282 人	-3 人
やんばる支部	37 人	0 人
西表支部	54 人	3 人
	28,103 人	56 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

■令和7年度第1回理事会（定例）議事録

- 1 開催日時 令和7年5月23日（金）
午後4時08分～午後5時58分
- 2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 3 出席者 （敬称略、五十音順）
理事現在数 8名
出席理事 8名
遠藤 孝一
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事
曾我 千文
（以下は、Web会議システムでの出席）
新實 豊

傍聴
上田 恵介（評議員長）
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局
田尻 浩伸（自然保護室長）
富岡 辰先（普及室長）
古南 幸弘（施設運営支援室長）
景山 誠（共生推進企画室長）
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
深谷 静流（総務室員）
林山 雅子（総務室員）
- 4 議長 理事長 遠藤 孝一
- 5 議決事項

第1号議案
令和7年度常勤役員の年間報酬額決定の件
第2号議案
令和6年度事業報告及び決算（案）承認の件
- 6 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言した。続いて、理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム（Zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会すると同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態であることが確認された。葉山常務理事より本理事会は定款第42条の規定に定める定足数

を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、上田評議員長、及び職員労働組合から1名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事となっており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、遠藤理事長が議長となり、議案の審議に入った。

（1）第1号議案

令和7年度常勤役員の年間報酬額決定の件

遠藤理事長より、定款第33条及び「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」第3条に基づき、令和7年度の常勤役員の報酬額を資料の通りとする旨、説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（2）第2号議案

令和6年度事業報告及び決算（案）承認の件

各室より、令和6年度事業報告（案）について、資料に基づき説明があり、五十嵐総務室長より、令和6年度決算（案）について、会計監査により財務諸表等は適正な処理がなされていると確認されたこと、一般正味財産は約20,741千円の減少、指定正味財産は約333,186千円の増加であること、遺贈及び大口寄付を含め寄付金が増加であったこと、収支相償基準をはじめ財務三基準は達成したこと、期末の正味財産残高が2,627,453千円となったことが資料に基づき説明された。引続き、曾我監事より、業務監査の結果、業務執行状況及び決算書類等に問題がない旨、資料に基づき監査報告がされた。また、曾我監事より、監事意見として当会が保護活動及び普及活動を継続的に発展させるため、支部・連携団体への支援、広報部門組織の再考、人材育成、各サテライトにおける物販について考慮すべきである旨、資料に基づき説明がされた。

見田元常務理事より、資料「2024年度（第14期）正味財産増減計算書 増減額の大きな科目」の事業収益・広告収益のうち、野鳥誌広告収益が2023年度決算時より4,800千円減となった理由について質問がされ、景山誠共生推進企画室長より、大口の広告出稿をいただいていた数社の広告がなかった影響であると説明がされた。見田常務理事より、広告出稿者の減少について対策が必要なのではないかと意見が出され、遠藤理事長より、野鳥誌の広告については、2025年度は確実に広告出稿いただける他社を獲得していること、今後も広告代理店の協力のもと、安定した資金調達をしていくと回答がされた。

笠原逸子理事より、事業収益・受託事業収益の2023年度との比較において豊田市自然観察の森の指定管理契約の終了による収益額が78,400千円減となっているという表記を見て改めて大きく減額になったと実感したと述べられ、豊田市自然観察の森の指定管理費がここまで大きかった理由について質問がされた。古南幸弘施設運営支援室長より、指定管理費には人件費の他、水道光熱費や修繕保守料等も含まれており、施設規模と大きく関係していると

説明がされた。

笠原理事より、退職給付金の詳細について質問がされ、五十嵐総務室長より、決算に係る資料「財務諸表に対する注記 9. 退職給付関係」に基づき、退職金給付債務及び内訳について説明がされた。

笠原理事より、各サンクチュアリについてインバウンド増による来館者が大きく増加している場所もあると説明があったが、募金箱設置等を検討してもいいのではないかと意見が出され、田尻自然保護室長より、既に直営サンクチュアリには設置していると説明がされ、インバウンドによる来館者は土産物購入等でクレジットカードの利用がほとんどであり、募金箱に直接募金されることはほとんどないと考えられると説明がされた。しかし、帰国後、当会の活動に賛同された方からご寄付をいただく場合もあると回答がされた。古南施設運営支援室長より、受託サンクチュアリでは、ボランティアの活動に係る募金箱を設置することが多く、当会の募金箱は設置していないと説明がされた。しかし、ボランティアから当会の活動に係ることでその募金をご寄付いただくこともあると説明がされた。また、受託サンクチュアリ来訪者から、自然保護活動への共感によりご寄付のお申し出ある場合もあるが、その時は、自然保護室や共生推進企画室につないでいると説明がされた。笠原理事より、各サンクチュアリにおいて地道に自然保護活動を続けることがご支援につながる、引き続きご努力をお願いしたいと意見が出された。

林光武理事より、豊田市自然観察の森の契約終了に伴う収益減について心配していたが、決算時の全体収支において大きな問題とならなかったのは各室がそれぞれ努力した結果だと感じていると説明がされ、特に成果が出ている寄付に関する安定性の見通し及び今後の課題について質問がされた。景山共生推進企画室長より、小口寄付の安定性について、特に約30年前に開始したバードメイト寄付は、寄付額の変更をしつつも人気があり寄付額は安定していること、3万人超の会員もいて、小口寄付のマーケットとして存在していることは大きいと説明がされた。また、大口寄付について、まずは当会宛のご遺言を積み上げていくことが安定性の一歩であり、その点についてはこれまでの取組みの結果ある程度の件数が積み上げられていると説明がされた。また、相続財産や遺贈を含めて大きな資産をお持ちの方に当会の事業をアピールする仕組み作りが今後の課題であると説明がされた。林理事より、これだけのご寄付をいただけることは当会が社会的に信用されているということである、その基本は、自然保護活動であり普及啓発活動であると考えている、引き続き、地道ではあるが活動を進めてほしいと意見が出された。

林理事より、ごみ拾いと野鳥観察について、財団事務局で実施した結果、どのような問題があったかと質問がされた。富岡辰先普及室長より、例えば、河川敷の占有権は行政が持っているのがごみ拾い等の活動は行政の許可が必要であること、集めたごみの引き取り及び処理については清掃工場にお願いしなければならないこと等、想定外の問題が多々発生したと説明がされ、これらの問題等が解決できるようマニュアルを作成し、支部支援につなげたいと説明がされた。林理事より、自身もゴミ集めに係るイベ

ントを実施した際、自治体内の担当が分散しており手続きが煩雑で非常に手間がかかったことがあったと説明がされ、手間がかかるのでやめるという選択をするのではなく、どう手続きを進めればより手間なく進めることができるか等を熟考し、ポジティブに進めてほしい、そして、支部が実施する際に実務的に役立つマニュアルとなるようお願いしたいと意見が出された。遠藤理事長より、既に実施している支部もある、この活動が全国の支部へ拡大できるようにしたいと説明がされた。

樋口公平理事より、当会における北海道での多岐にわたる自然保護活動を統合した戦略を検討してはどうか、例えば、森と海の繋がりを持たせる広域での活動を北海道で実施してはどうかと意見が出され、田尻自然保護室長より、シマフクロウについては、地域住民と連携して魚道を作ろうという動きも出てきている、また、日高管内の野鳥保護区周辺の河川においては魚類の密度を調べる餌資源調査も実施しており、時間はかかるが、広域での活動を進めていきたいと説明がされた。また、笠原理事より、既に協力関係にある日本製紙㈱等の法人に、森と河川等の環境管理においてもご協力いただいてはどうかと意見が出され、田尻自然保護室長より、現在、野鳥保護区においてシマフクロウの餌資源に係る調査を実施しており、その結果をもって、日本製紙㈱の社有林でも実施を提案することはできると説明がされた。

曽我監事より、遺贈及び大口寄付を含め多額の寄付を当会がいただけているのは、90年を超える年月で当会が築き上げた信頼によるものであること、コンプライアンス違反は、当会に多大なダメージを与える可能性があり、引き続き、会全体でコンプライアンス意識を徹底し、全員が肝に銘じて行動をしてほしいと意見が出された。

鶴見みや古理事より、各室の事業報告を受け、各室が目的意識を高くもって、自然保護活動に取り組んでいることが強く感じられたと述べられた。また、管理職の方々には、室内で意見を出しやすい雰囲気を作成し、聞くこと、引き出すことを意識して事業が前進できるようにしてほしいと意見が出された。

新實監事より、資料「監査報告書」の1監査方法の概要の表記について、「令和6年4月1日から」とあり、「令和」に修正してほしい旨の依頼がされ、五十嵐総務室長より、理事会終了後速やかに修正すると説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事、見田常務理事より、令和6年9月から令和7年3月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時58分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和7年5月27日

公益財団法人日本野鳥の会

議長	代表理事	遠藤 孝一
	代表理事	狩野 清貴
	監 事	曾我 千文
	監 事	新實 豊

以 上

■令和7年度第2回理事会（臨時）議事録

- 1 開催日時 令和7年6月12日（木）
午後4時15分～午後4時23分
- 2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 3 出席者 （敬称略、五十音順）
理事現在数 8名
出席理事 8名
遠藤 孝一
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事
新實 豊

事務局
五十嵐 真（総務室長）
深谷 静流（総務室員）
林山 雅子（総務室員）
- 4 議長 理事 葉山 政治（第1号議案）
理事長 遠藤 孝一（第2号議案以降）
- 5 議決事項
第1号議案
理事長選任の件
第2号議案
副理事長選任の件
第3号議案
常務理事選任の件
第4号議案
理事会招集権者順序決定の件
第5号議案
理事会議長代行順序決定の件

第6号議案
役員改選に伴う常勤役員の年間報酬額決定の件

- 6 議事の経過の要領及びその結果
葉山政治理事が開会を宣言し、理事長が選任されるまで議長として議事を進行することの承認を求め、出席理事全員がこれを了承した。続いて本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。
なお、議事録署名人については、出席役員全員が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。
- （1）第1号議案 理事長選任の件
葉山理事より、定款第27条第2項に定める理事長の選任について出席理事の意見を求めたところ、理事長に遠藤孝一理事を選任したい旨の提案があり、その賛否を諮ったところ、全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

理事長 遠藤 孝一

ここで、定款第41条に基づき議長を葉山理事から遠藤理事長に交代した。
- （2）第2号議案 副理事長選任の件
遠藤理事長より、定款第27条第3項の定めにより、副理事長の選任について出席理事の意見を求めたところ、副理事長に狩野清貴理事を選任したい旨の意見があり、その賛否を諮ったところ全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

副理事長 狩野 清貴
- （3）第3号議案 常務理事選任の件
遠藤理事長より、定款第27条第3項の定めにより、常務理事の選任について、常勤常務理事として葉山理事を、非常勤の常務理事として見田元理事を推薦したい旨の提案があり、その賛否を諮ったところ全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

常務理事 葉山 政治（常勤）
常務理事 見田 元（非常勤）
- （4）第4号議案 理事会招集権者順序決定の件
遠藤理事長より、定款40条第2項に基づき、理事長に事故があった場合の理事会招集権者順序について、狩野副理事長、葉山常務理事の順としたい旨の提案があり、この賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。
- （5）第5号議案 理事会議長代行順序決定の件
遠藤理事長より、理事会規程第8条により、理事会議長代行順序について、狩野副理事長、葉山常務理事の順としたい旨の提案があり、この賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。
- （6）第6号議案 役員改選に伴う常勤役員の年間報酬

報酬決定の件

遠藤理事長より、定款第33条及び「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」第3条に基づき、役員改選に伴う常勤役員の年間報酬額について、資料に基づき説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後4時23分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、出席役員全員の名において記名、押印する。

令和7（2025）年6月13日

公益財団法人日本野鳥の会 臨時理事会

議長	代表理事	遠藤 孝一
	代表理事	狩野 清貴
	理 事	笠原 逸子
	理 事	鶴見 みや古
	理 事	林 光武
	理 事	葉山 政治
	理 事	樋口 公平
	理 事	見田 元
	監 事	新實 豊

以上

（総務室／深谷 静流）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

例年にも増して暑く感じるこの夏ですが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

7月8日に紙版支部報の「とりまとめ便」を送りました。次回は2月中旬の予定です。支部報以外のものも同送可能ですので、発送ご希望の場合は下記までご連絡ください。

支部ネット通信では、連携団体やブロックから全国の連携団体へ発信したい情報をご投稿いただき掲載することが可能です。投稿にあたって特に字数の制限などは設けていません。原稿は毎月5日頃が締め切り、25日頃発行となります。ご投稿は下記アドレスまでお送りください。

次号もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2025年7月号・通巻282号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2025年7月28日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/松井華奈/深谷静流/萩原洋平/原元奈津子
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org